

内閣参質二一三第一七二号

令和六年六月二十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員鈴木宗男君提出埼玉県における公立別学高校の廃止に向けた動きに関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員鈴木宗男君提出埼玉県における公立別学高校の廃止に向けた動きに関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（昭和六十年条約第七号）に違反するとは認識していない。

二について

お尋ねのとおりである。